別表六（十四）付表一　新規高度人件費割合等の計算に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

試験研究費の額	1	円	$\frac{(4)}{(12)}$	5	
同上のうち新規高度研究業務従事者に対する人件費の額（工業化研究に該当する試験研究に係る人件費の額を除く。）	2		(2)のうち措令第27条の４第25項第１号又は第２号に定める試験研究費の額に該当する金額	6	円
(1)のうち役員又は使用人に対する人件費の額	3		新規高度研究業務従事者に対する特別試験研究費の額 (2)－(6) ((5)＜1.03の場合又は(11)＝０の場合は０)	7	
新規高度人件費割合 $\frac{(2)}{(3)}$	4				
前事業年度の新規高度人件費割合の明細					
前事業年度	8	・　・ ・　・	(9)のうち役員又は使用人に対する人件費の額	11	円
試験研究費の額	9	円	前事業年度の新規高度人件費割合 $\frac{(10)}{(11)}$	12	
同上のうち新規高度研究業務従事者に対する人件費の額（工業化研究に該当する試験研究に係る人件費の額を除く。）	10				

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）